

平成25年第1回定例会 総務委員長報告（H25予算議案）

平成25年3月15日

2番 武井 富美男 です。

総務委員会に審査付託された議案につきまして、3月6日、7日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第22号「平成25年度岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

初めに、各担当の主要事業及び執行体制の主な点について。

企画政策部においては、平成26年度を初年度とする、「第4次岡谷市総合計画後期基本計画の策定」や「男女共同参画第5次計画の策定に向けた市民の意識調査の実施」、新たなシルク文化の拠点施設として、「製糸関連施設整備事業の推進」、さらに統合型GISの全庁的な運用に向けて「GIS整備室」を設置し、嘱託職員1名を配置していくとのこととあります。

総務部においては、岡谷市役所環境保全率先実行計画に基づき、「電気自動車」をリースにて導入するほか、平成27年度の「固定資産評価替え」に向け、不動産鑑定や航空写真撮影等の業務を行うとのこととあります。

消防では、「新消防庁舎建設事業」について、平成25年度は30%の進捗率を見込むとのこととあります。また、諏訪広域連合が行う「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター整備事業」については、39%の進捗率が見込まれているとのこととあります。

なお、職員体制は本年度に引き続き、県の「消防防災航空センター」へ職員1名を派遣するほか、「岡谷市危機管理室」、「諏訪広域消防本部」へ職員を派遣するとともに、「諏訪広域連合の消防職員交流事業」により、岡谷消防署においては、諏訪広域管内の消防署で職員3名の派遣、受け入れを行う予定であるとのこととあります。

教育部では、「輝く子どもの育成」の実現に向け、「子ども総合相談センター事業」や「特別支援教育推進事業」のほか、「放課後子どもの居場所づくり事業」など子育て支援施策を推進するとともに、「新美術考古館開館記念事業」の実施を予定しているとのこととあります。また、職員体制につきましては、スポーツ振興課で正規職員の1名の減を予定しているとのこととあります。

次に、各款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告いたします。

まず、歳出 2款総務費について。

はじめに、「非正規職員に対して、期末勤勉手当を支給すべきではないか」との本会議か

らの付託事項について、非正規職員に対しては、時給単価の引き上げや、正規職員と同等の休暇日数を与えており、現時点では手当を支給する考えはない。

地方自治法の解釈においても非正規職員への手当の支給は勤務時間が常勤程度の場合に支給できるとされており、法的にも難しいと考えるとのことでありました。

委員より、非正規職員をそのまま次の段階として正規職員に採用するなどの検討はされていないのかとの質疑があり、職員採用は競争試験が原則であり、非正規職員が公募での募集要件に合う場合は受験して競争試験により採用することは想定されるが、非正規職員として経験を積んだことにより正規職員として採用することは、地方公務員法上でも想定されていないとのことでありました。

また、委員より、非正規職員の割合が50%を超える中、平成25年度も正規職員の削減が行われるようであるが、いつまで減員を進めて行くのか、との質疑があり、岡谷市では平成18年度から10年間にわたる行財政改革プランにより定員適正化計画を進めている。職員配置は毎年各課へのヒアリングにより事業量、人の動きを把握した上で配置をしているが、非正規職員は保育園でのアレルギー給食への対応や、小学校での障害児への対応など、住民ニーズの多様化に対応するため雇用しているもので、正規職員を削減して非正規職員としているものだけではないのでご理解いただきたい。

また、行財政改革プランも計画期間中においては実情に応じて、柔軟に対応をしているとのことでありました。

次に、本会議付託以外の部分について。

広報おかや作成委託事業、シルキーチャンネル事業。

委員より、市の様々な事業が市民に伝わらなければ事業を実施しても効果は薄くなってしまいが、平成25年度において広報の新しい取り組みは考えているのかとの質疑があり、広報おかやについては、より市民の皆さんに見ていただけるような工夫、また、今お知らせしなければならない内容を特集するなど心がけてまいりたいとのことでありました。

シルキーチャンネルについては、昨年デジタル化され、それ以降市民の投稿コーナーを設け定着し始めている。新規の取り組みとして、音楽著作権使用料を支払うことを予定しており、これにより様々な制約がとれ、より充実した番組制作ができるものと期待しているとのことでありました。

委員より、市が実施する事業の広告宣伝費用が少ない印象がある。せっかくの事業や制度が市民に伝わるように検討していただきたい、との要望がありました。

第4次岡谷市総合計画後期基本計画策定事業について。

今後の策定スケジュールについて質疑があり、後期基本計画は平成26年度から平成30年度までの期間で、前期計画の経過を踏まえた中で、基本的な施策を体系的に示すものである。

庁内的には、主幹以下の職員で組織するプロジェクトチームと、部課長で組織する策定

委員会を立ち上げるとともに、市民意見の聴取を重要事項と位置付け、市政懇談会の開催、市民1,000人を対象としたアンケート調査やまちなかインタビューの実施、市ホームページからの意見聴取なども考えており、さらに、前回と同様に15名程度の市民の方で構成する審議会の設置をしていく。

日程的には、4月～6月に資料収集と分析を行い、8月～10月には審議会への諮問、審議をお願いし、議会に対しても諮問や答申に応じて、素案の提示を行い、最終的には平成26年2月に最終計画の報告を行ってまいりたいとのことであります。

統合型GIS構築管理事業について。

事業の内容について説明願いたいとの質疑があり、地理情報システムと呼ばれるものであり、地理的な位置を手がかりに位置に関する情報を持ったデータを統合的に管理・加工して、視覚的に見ることにより、高度な分析や迅速な判断が可能となるシステムで、この統合型のGISを導入するための事業である。

たとえば災害の危険箇所や児童の通学路などの地図情報を複層的に重ねることで、見えなかった部分が分かりやすく見る事が可能となり、より速やかな行政判断や、住民サービスの向上につながるもので、最終的には、セキュリティや個人情報に配慮しながら、市民に公開していくことも視野に入れている、とのことであります。

委員よりセキュリティの考え方について質疑があり、情報のセキュリティ対策は重要と認識しており、ハード、ソフト、また管理体制の面においても厳格な基準、ルールづくりが必要と考えている。特に、個人情報も扱うこととなるので情報の漏洩防止についても、きちんとした対応をしてまいりたいとのことであります。

次に、「文化会館整備事業費について、振興公社の減価償却引当預金や施設修繕積立金を充てることはできないか。また、協定で定めている修繕の上限額100万円で振興公社が負担することはできないか」との本会議からの付託事項について、文化会館は岡谷市の財産であり、利用者が安全で安心して利用するための施設として維持する責任は所有する岡谷市にある。

付託された財団法人岡谷市振興公社の減価償却引当預金や施設修繕積立金は、振興公社特別会計の財産目録中の固定資産として計上されているものであり、公社固有の資産として公社が所有する資産、たとえば車両などの更新、修繕に充てられる資産である。

また、大規模改修の一部を振興公社が負担することは出来ないか、との件については、文化会館の指定管理に当たっては、市と公社が管理に関する基本協定を締結しており、その中で1件100万円以上の施設改修等は、市が行うべき範囲と規定されている。

今回の大規模改修については、この協定に基づき実施するものであり、ご理解いただきたいとのことであります。

委員より、修繕費の負担に関わる協定の考え方について質疑があり、指定管理者の修繕費については指定管理料の中から支出しているものであり、施設を適正かつ安全に維持管

理していくためには、緊急性もあることから小規模な修繕については協定の中での修繕費で対応いただいている。

指定管理料も無尽蔵に支払っている訳ではなく、最小の経費で管理をお願いしているもので、修繕費についてもお互いの話し合いにより確認をしながら執行しており、今後も、今議会に条例改正をお願いしている、「第三者によるモニタリング制度」も活用しながら、きちんとした対応をしてまいりたいとのことであります。

9 款 消防費について。

「少子高齢化が進む中、消防団員の確保については今からしっかりとした取り組みが必要であるが、どのような対応を考えているのか委員会で審査を深めてほしい」との本会議からの付託事項について、現在の状況として、消防団員を担う若者の数自体が減っていること、就業形態の変化により生業に拘束される若者が増えていること、プライベートを重視するなど意識の変化が大きく影響し、新規の若手団員を確保することが困難となっている。

分団幹部の皆様のご努力により、条例定数549人に対し、542人の団員が確保されているが、恒常的な団員の確保を図るため、岡谷市消防団活動活性化研究委員会とともに検討を重ね、小学生を対象としたポンプ操法の披露による地域防災活動への意識付けや、市内入浴施設の利用券の無料配布及び消防団サポートショップ制度を導入し、団員の優遇面の強化を図っている。

また、活動面では消防団協力事業所表示制度の拡充、機能別団員制度により役割に応じた組織編成なども行い、さらに、消防団の活動を広く周知するため、市ホームページや広報おかやでの特集記事の掲載、シルキーチャンネルでの放映のほか、成人式、消防広場、防火ふれあい広場などでも団員募集活動に取り組んでおり、団員の恒常的な確保には、このような取り組みを継続すること、団関係者からの声を行政に反映することが必要と考えている。

全国各地で同様の取り組みが展開されてはいるものの、打開策は見出せない状況であるが、今後も地域の協力を得ながら対応してまいりたい、とのことであります。

また、分団の統合についても意見が出されたが、伝統のある岡谷市消防団組織の改革には、現役団員及び団員経験者を含めた中での検討が必要で、消防団が主体となって進めるべき課題であると認識している。現段階では団員から統合の要望は聞こえておらず、現在行っている団員確保の取り組みを推進することを最優先としてまいりたいとのことであります。

委員より、消防団のイメージ向上のための取り組みに努めてほしいとの意見がありました。

10 款 教育費について。

委員より、不登校になる原因の分析及びその対応について質疑があり、平成24年度は

不登校児童生徒支援チームで予防と連携をテーマに部会で協議を行ってきた。

不登校児童の要因としては、発達特性や家庭的な要因などが複雑にからみ、長期欠席する子どもが増えてきている。

対策として、学校においては欠席が続いた段階で早めに手を打つようマニュアル化しており、教育委員会においても、ケース会議をもちながら、必要な人材を派遣し、家庭訪問などを行っているとのこと。

また、岡谷市において不登校が多くなった理由について質疑があり、不登校に対する総合的な取り組みが十分でなかったとの思いもするが、不登校の子どもの辛い思いを許容していく雰囲気が出てきたことで不登校が減少してきたのではないかと。

現在は、岡谷市の不登校の児童生徒の在籍比率は県平均以下となっている。

また、平成25年度は長期欠席の子どもを対象として、チーム支援や臨床心理士にお願いして子どもの育ちを見ていく。発達障害の2次障害として、いじめで不登校がでてくることもあるので、人材を確保し取り組んでまいりたいとのことでありました。

委員より、中間教室などの支援策も大事だが、学校に行きたくないという子どもが自然に学校に来られるような環境をつくるための施策を展開していただきたいとの意見があり、一番大事なのは学級づくりであり、子どもたちがお互いに認め合い生活することを大事に取り組んでまいりたいとのことでありました。

生涯学習推進事業について。

従来「市民講師制度」と「学びのおかやサポート事業」を一元化した「生涯学習人材バンク“マナビイ・スタッフ”」を構築する。

事業の目的は、学習成果の提供やボランティアでの講師登録を推進し、人材確保につなげるもので、市の窓口やホームページでいつでも登録ができ、さらに講師の個人情報も保護することで、気軽に登録していただくことに着目しているとのことでありました。

また、講師などの紹介についても担当が責任を持って仲介してまいりたい、とのことでありました。

委員より、事業が整備されたので、分かりやすいようにPRしてほしいとの要望が出されました。

新美術考古館開館事業について。

財源を留保しているが、開館記念としての美術・考古の常設展示、企画展示、記念セレモニーなどを開催するほか、来館者から要望があるミュージアムグッズの制作を行いたいとのこと、現在、考古に特化した他の博物館での状況を調査しており、岡谷市をPRできるようなミュージアムグッズを開発してまいりたいとのことでありました。

11款 公債費について。

委員より、元金償還金が前年度比で約3億円の増となっている。キャップ制の導入など

財政的に負担増となっていると思うが、どのような認識をされているのか、との質疑があり、平成25年度の元金償還金3億円増の理由は、借換債によるものが約2億円、定時償還の増は約1億円となっている。

今回償還が始まる起債は平成21・22年度に借り入れたもので、当時リーマンショック後の国の経済対策に沿い、市においても公共投資等を進めた経過がある。また、臨時財政対策債の借り入れや、市税収入が減少したことによる減収補填債の借り入れがあったこともあり、元金償還金が増えている。

今後の元金償還については、現段階の見込みでは平成29年度までは、概ね26億円～28億円の間で推移すると見込んでいるとのことであります。

さらに委員より、元利償還金が増えることが予想されるのであれば、今後も210億円規模の予算を組み続けることになると思うが、大変ではないかとの質疑があり、平成25年度の210億円の予算は大きな事業が始まるためである。

元利償還は3年間据え置きで始まるが、毎年毎年、償還が終わる起債もあれば、新たに借りるもの、また償還が始まる起債もある。

元利償還金は平成22年度にピークを過ぎており、年度によって借入額の高低があるが、キャップ制を徹底することで徐々に少なくなっていくイメージであるとのことであります。

また、起債の中には国が交付税により元利償還の部分を代替措置する臨時財政対策債が大きな割合を占めており、それ以外の起債の中にも交付税措置されるものもある。従って、元利償還額に丸ごと市費を投じるものではなく、将来計画に基づき総合的に財政シミュレーションをしながら起債を起こしているので、ご理解いただきたい、とのことであります。

次に、歳入について。

財政状況など基本的なことについて。

委員より、市債の交付税算入額を差し引いた場合、岡谷市の借金がいくら増減したのか、との質疑があり、平成23年度決算による地方債の225億6,100万円のうち、後年度交付税措置される額は、126億2,300万円で、率では55.9%となる。

平成24年度も決算の時点できちんと数字を捉えることになるが、現時点では答弁できない状況でないのご理解いただきたいとのことであります。

委員より、キャップ制をひき、職員の努力で国、県の補助金などを確保している状況であるが、市民からすると、交付税措置される部分が分かりづらく、借金の総額に焦点が行ってしまい、実質借金が減っている現状が伝わっていないのではないか。一度分かりやすく公表していただきたいとの要望がありました。

各款ごとの審査の内、市税について。

平成25年度の収入見込額を68億1,600万円とし、このうち個人市民税3,000

万円を留保し、当初予算で67億8,600万円を計上した。

個人市民税は、25億5,810万円で、前年度比1,910万円の増となっている。これは、納税義務者数や個人所得の減少が続き、収入見込額では減少が見込まれるところであるが、平成24年度の収入見込額が当初予算額を上回る見込みであるため、増収を見込んだものであるとのことであります。

法人市民税については、4億6,100万円の計上で、前年度比3,700万円の減となっている。これは、税制改正による法人実効税率引き下げによる減収と、市内製造業の多くから、世界経済の減速などの不透明感が聞かれることから、増収は見込めないと予測したものであるとのことであります。

委員より、税収の落ち込みは今後も続くのかとの質疑があり、法人については、岡谷の市内企業特有の景気の流れに左右される。今後どうなるか心配されるが、政府の月例経済報告では景気は下げ止まりして、円安・株高により緩やかに推移しているとされている。

景気が回復したとはいえないが、これ以上落ち込むとの予想はしていないとのことであります。

固定資産税は、28億1,700万円の計上で、前年度比2,800万円の減となっている。土地については、依然として地価の下落が続いているとともに、償却資産は税収に直接影響するような大きな動きが見られないことによるものである、とのことであります。

市たばこ税は、4億4,260万円の計上で、前年度比9,260万円の増となっている。平成24年度収入見込額のほか、法人実効税率の引き下げに伴う税源委譲、昨年度の実績を勘案して、増収を見込んだとのことであります。

地方交付税について。

地方交付税は、38億2,100万円の計上で、前年度比3億300万円の減となっている。今年度の交付実績見込み及び普通交付税錯誤措置による2億5,400万円の減、市税収入の増などを考慮するなかで、特別交付税を含め38億4,100万円の収入を見込み、その内2,000万円を追加補正財源として留保したとのことであります。

市債について。

臨時財政対策債、11億2,000万円の計上は、地方交付税の振り替え分として、地方財政対策等を勘案して計上したものである、とのことであります。

次に意見について報告いたします。

まず、限られた財源を有効に使って総花的に組み立てられていると思うが、総じて職員の減員の上において成り立っている面が心配であり、その点が解消されるまでは反対する。

との意見がありました。

一方、平成25年度は第4次岡谷市総合計画前期基本計画が終了する年として一定の成果が求められている。

大型事業が始まる年でもあり210億円という大型予算の中、ブランド推進や新美術館考古館や新消防庁舎建設など、これからの岡谷の安全、安心と文化の核として、また、産業観光の活力となる大切な事業費が計画どおりに盛り込まれている。

大型事業の影響により、市民に不便をかけることも予想されるが、きめ細やかな対応と準備がされていることも伺え、さらに、将来への負債等、不安が予想されている中、キャップ制の実施により、安心感のある予算といえるが、反面、課題に対して対症療法的な事業も多く、しっかりとした現状分析も必要と感じている。

多額の費用をかける事業もあることから、管理をしっかり行い事業を推進することを要望しながら、今井市長の理念と職員の思いがこもった事業が実施され、確実な成果を出し、「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現を期待して本予算に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号「平成25年度岡谷市湊財産区一般会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。